

第6章 目標の達成に向けた施策の展開

基本方針1 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に向けた施策

（1）基本方針

基本方針

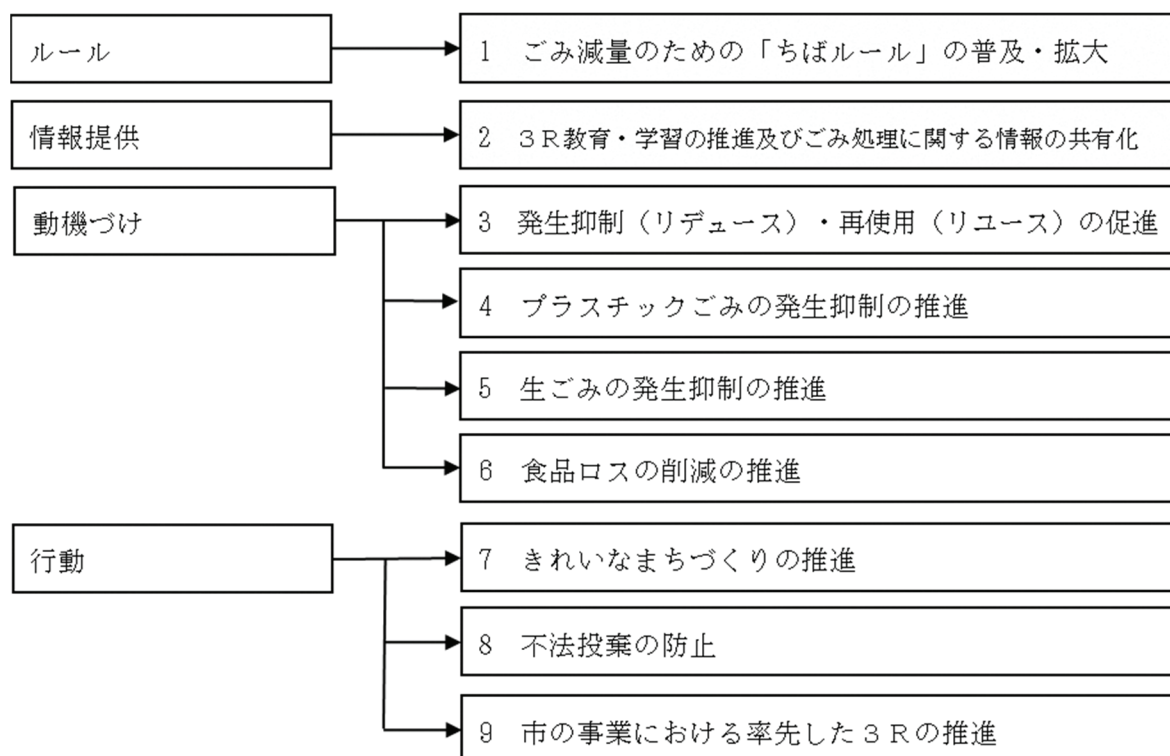
発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。

（2）施策展開の方向性

これまでに取り組んできた「ちばルール」の普及・拡大の継続強化を図るとともに、効果的かつわかりやすい情報提供・情報発信を行うことで、市民・事業者による主体的な発生抑制・再使用の取組みを一層推進します。

特に社会的課題として認知されているプラスチックごみや食品ロスの削減については、市民・事業者による主体的な行動が急務であるとともに、市民・事業者・市の連携・協働による取組みも求められることから、各主体の役割・責任を踏まえたうえで、課題解決のための効果的な取組みを積極的に推進します。

（3）施策の体系



【ピクトグラムの凡例】

各事業内容の施策の右側に示されるピクトグラム⁶³はその施策に関わりの強い主体を指しています。各ピクトグラムの凡例は以下のとおりです。

施策に関わりの強い主体は、目標の達成に向け、その施策に意欲的に取り組む姿勢が求められます。



市民



事業者



市

【事業の実施スケジュールについて】

各事業の実施スケジュールは目安であり、制度改正、ごみ量の推移や財政状況等を勘案して実施時期を判断します。また、【新規】・【継続】の事業についても、計画期間中において、必要に応じて拡充や見直しの検討を行っていきます。

※ 事業内容の【新】【拡】等については以下のとおりです。

【新】：新たに実施する事業 / 【拡】：前計画事業の拡充 / （無印）：前計画から継続して行う事業

No. 1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大

●事業内容

(1) 「ちばルール」の普及啓発の強化と施策の推進

① 積極的な「ちばルール」の普及啓発



啓発キャンペーンの実施及び各種広報媒体等を活用し、市民・事業者に対して「ちばルール」の普及啓発を実施します。

② 「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実【拡】



「ちばルール」協定店の拡充を図るほか、協定店が実施している店頭での資源物回収（食品トレイや段ボール等）について、より多くの再資源化品目の回収に取り組んでもらえるよう、品目の充実を働きかけます。

③ 優良店表彰制度の実施



ごみの減量や再資源化に貢献した「ちばルール」協定店に対し、市から表彰する優良店表彰制度を実施します。

(2) 「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討



本計画の趣旨を踏まえて、市民・事業者にとってよりわかりやすいものとなるよう「ちばルール」の改正を行うとともに、市民・事業者・市による取組みの効果検証を毎年度実施していきます。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 「ちばルール」の普及啓発の強化と施策の推進	①②③ 実施中	啓発キャンペーンの実施、協定店の拡充及び品目の充実等 【継続・拡充】									
(2) 「ちばルール」の効果検証と今後に向けた検討	検討中	「ちばルール」の改正 効果検証 【継続】									

【ごみ減量のための「ちばルール」】

ちばルールは、市民・事業者・市の3者が、それぞれの立場からごみ減量に取り組んでいくため、実効性が高く、法的な規制による強制力を伴わない行動指針として2003年8月に策定したもので、「レジ袋削減・簡易包装の推進」、「事業者による廃プラスチック類の自己回収」や「新聞販売店による新聞の自己回収」など5つの施策を展開しました。



その後、新たな計画（「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理計画」【2012年3月策定】）が策定されたことなどから、計画の取組方針や課題に対応するため、2013年2月にちばルール改正を行い、3Rのなかで最優先に位置付けられているリデュースに重点を置き、市民・事業者・市の3者がごみを出さない、かつ環境に負荷をかけない生活を意識づけることを目的に、さらなる資源循環型社会の実現を目指すこととしました。

さらに、2022年1月には、ごみ減量のための「ちばルール」行動協定に関する実施要綱を改正し、環境配慮製品の取扱い拡大に取り組む製造事業者等を協定締結の対象に追加しました。

今回、本計画の策定を受け、計画の基本方針やごみ処理の課題に対応するよう、ちばルールの2度目の改正を行います。

今後も、ちばルールの普及・拡大を目指して、ごみ減量・再資源化を促進する環境づくりに努めていきます。

皆様には、ちばルール行動協定店で実施している、食品トレイや紙パックなどの資源物の店頭回収等に引き続きご協力をお願いいたします。



[行動協定店に設置されている回収ボックス]

No. 2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化

●事業内容

(1) 3R教育・学習の推進

① 環境教育教材の作成・配布



小学生及び中学生を対象とした環境教育教材「ちばキッズ エコエコ大作戦」、「環境学習ハンドブック」を作成し、市内の学校へ配布します。

② 3R教育の実施



ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるとともに、循環型社会についての理解を深めるため、小学生を対象に、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施します。

また、保育所・幼稚園では未就学児を対象に3Rの啓発を行う「へらそうくんルーム」を実施し、幼児期から3Rへの関心を促し、次世代のごみに対する意識の醸成を図ります。

③ 環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進【拡】



小学生には、「ごみ分別スクール」や学校給食と連携した取組みを行い、中学生には生ごみの減量など環境に配慮した調理法を学ぶ「エコレシビ⁶⁴」に関する動画を活用した授業を行い、高校・大学・専門学校の学生に向けては、プラスチックや食品ロスに関するワークショップを開催するなど、年代別の環境学習プログラムの実施拡大を図ります。

④ 地域社会における総合的な環境学習の実施



小学校・中学校を対象として「環境学習重点実施校」の指定を行い、公民館等においては環境教育講座を開催するなど、地域社会に根差した場所において総合的な環境学習を実施します。

(2) ごみ処理に関する情報の共有化

① 出前講座等によるわかりやすい情報の提供



町内自治会等に働きかけを行い、「ごみ減量講習会」等を積極的に開催して、情報提供や意見交換する機会を増やしていきます。講習会等では、図表などを取り入れた資料を用いて、ごみ処理費用などの情報をわかりやすく提供するとともに、分別やごみ減量に役立つ暮らしのアドバイスなどをお伝えし、市民の自発的な取組みを支援します。

② 様々な媒体を活用した最新情報の提供



ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」に最新情報の掲載を行い、「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の誌面を充実させ、「ちばしエコライフカレンダー」の作成・配布などを行います。

また、市民の窓口である区役所や市民センターとの連携に加え、幅広い年代に伝わるよう、SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）、アプリ（「さんあ〜る」）などの多様な広報手段を活用し、積極的な情報発信に努めます。

③ 町内自治会による地域住民への情報発信の支援



ごみ処理に関する情報を町内自治会が地域住民に速やかに伝達できるよう支援します。

④ 許可業者等と連携した情報提供



排出事業所に対し、一般廃棄物収集運搬許可業者を通じて情報提供を行います。

また、家庭から出る引越しごみや一時的な多量ごみが適正に処理されるよう、住宅管理会社等と連携して広く周知を行います。

⑤ 中小規模の事業者に対する周知・啓発



中小規模の事業者が参加する講習会等で、ごみ処理に関する周知啓発を行います。

⑥ 町内自治会等との協働



環境事業所において、ごみの適正排出やごみステーションの適正管理等の相談を受けるとともに、町内自治会等と連携し、適正排出のための早朝啓発や不法投棄防止のための合同パトロールなどを実施します。

⑦ ごみ減量効果の「見える化」の実施【拡】



生ごみの水切りや日干しによる乾燥、生ごみ減量処理機等を用いた減量・再資源化、雑がみの分別など、ごみ減量の取組みの効果を、視覚的にわかりやすく説明します。

また、廃棄物処理に係る二酸化炭素排出量の見える化による環境意識の向上を図ります。

(3) ごみ手数料制度の運用

① ごみ発生抑制効果の検証



毎月の焼却ごみ量を市ホームページで掲載するなど、ごみ排出量の推移等についての情報発信を行います。

② ごみ処理に係る経費等の情報発信



ごみ処理経費やリサイクル等推進基金⁶⁵の収入・支出情報を市ホームページ、広報紙に掲載し、市民・事業者の皆様へお伝えします。

③ 処理施設における搬入手数料の見直し



周辺市町村の手数料調査を行うほか、ごみ処理費用の負担割合を勘案し、処理施設における搬入手数料の検討を行います。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 3R教育・学習の推進	①② ③④ 実施中	環境教育教材の作成・配布、世代別の3R教育・学習の実施、地域における環境教育の実施等 【継続・拡充】									
(2) ごみ処理に関する情報の共有化	①② ③④ ⑤⑥⑦ 実施中	出前講座・ごみ減量講習会の実施、様々な媒体の活用、ごみ減量効果の「見える化」実施等 【継続・拡充】									
(3) ごみ手数料制度の運用	①②③ 実施中	ごみ処理経費・基金の収入支出に関する情報発信、搬入手数料の見直し等 【継続】									

No. 3 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進

●事業内容

(1) 発生抑制（リデュース）の促進

① 市民・事業者と連携したリデュースの促進



マイバッグ、マイボトル、マイカトラリー⁶⁶の普及、詰め替え容器に入った製品や簡易包装製品の利用、生ごみの3キリ（「使いキリ・食べキリ・水キリ」）など、市民・事業者と連携したリデュースの取組みを促進します。

② 国及び他自治体との連携や国等への働きかけ



国や政令指定都市・近隣市等と連携を図るとともに、「九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会⁶⁷」などの枠組みを活用して、国や業界へ働きかけます。

(2) 再使用（リユース）の促進

① フリーマーケットの開催情報の提供



市のホームページに、市内で開催されるフリーマーケットの情報を掲載します。

② リユースカップの普及・促進



リユースカップ、リユース食器の利用に関する情報を市ホームページ等へ掲載し、普及促進を図ります。

③ 民間事業者の情報提供等による不用品リユースの促進



市ホームページにリユースショップやフリマサービスの情報を掲載するなど、不用品のリユースに取り組む民間事業者の情報を積極的に提供します。

④ リユース促進に寄与するイベントの開催及び民間団体の活動支援【拡】



民間事業者と連携してイベントを行うことで、リユースに関する普及啓発を図るとともに、リユースに取り組む民間団体と情報共有し、活動を支援します。

⑤ 家庭から出る不用品リユースの促進【新】



粗大ごみなどのリユースを促進するために、フリマサービスとの連携を行います。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 発生抑制（リデュース）の促進	①② 実施中	市民・事業者・国及び他自治体との連携 【継続】									
(2) 再使用（リユース）の促進	①② ③④ 実施中	フリーマーケット・リユースショップ等の情報提供、イベントの開催 等 【継続・拡充】									
	⑤ 新規	フリマサービスとの連携による粗大ごみなどのリユース促進 【新規】									
		検討									

No. 4 プラスチックごみの発生抑制の推進

●事業内容

(1) プラスチック使用の見直しによる発生抑制

① ワンウェイプラスチック(使い捨てプラスチック)の使用削減【拡】



マイバッグやマイカトラリーなどの利用を促進するキャンペーンを実施するほか、「ちばルール」協定店等に対するワンウェイプラスチック使用削減についての協力依頼を行うなどして、ワンウェイプラスチックの使用削減を図ります。

② マイボトルの利用促進【新】



市施設にマイボトル用の給水機を設置するなど、マイボトルの利用を促進することで、ペットボトルなどのプラスチック容器の使用削減を図ります。

③ プラスチックごみの削減に努める事業者に対する支援【新】



プラスチックごみの削減に努める事業者の情報を市のホームページに掲載するなどして、活動を支援します。

④ 指定ごみ袋等への環境に配慮した素材の導入可能性の検討【新】



指定ごみ袋の素材に環境に配慮した素材を導入することについての検討を行います。

また、地域の美化活動を行う市民や団体に対して配付する清掃ボランティア袋の一部についてはバイオマスプラスチック⁶⁸を導入していますが、今後も順次導入していきます。

(2) プラスチックごみ問題に関する啓発

① 環境学習等を通じた啓発【拡】



小学生・中学生向けの環境教育教材に、プラスチックごみ問題に関する情報を掲載するとともに、高校・大学・専門学校の学生向けに、プラスチックごみ問題をテーマにしたワークショップを開催し、プラスチックごみ削減に関する啓発を行います。

② 市政出前講座等を通じた啓発



「ごみ減量講習会」や「市政出前講座」等で、プラスチックごみ問題を取り上げ、啓発を行います。

③ 海洋プラスチックごみの状況把握及び情報公開【新】



市域の海辺及び河川のプラスチックごみの調査を行い調査結果を公表するなど、海洋プラスチックごみ問題に関する情報発信を行います。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) プラスチック使用の見直しによる発生抑制	① 実施中	キャンペーンの実施、事業者への協力依頼 【継続・拡充】									
	② 新規	マイボトル用給水機の設置 等 【新規】									
	③ 新規	事業者に対する支援（市HPへの情報公開 等） 【新規】									
	④ 新規	指定袋への環境に配慮した素材の導入についての検討 等 【新規】									
(2) プラスチックごみ問題に関する啓発	①② 実施中	環境学習・出前講座・ワークショップなどを通じた啓発 【継続・拡充】									
	③ 新規	海洋プラスチックごみの状況把握及び情報公開 【継続】									
		河川調査 【新規】									

No. 5 生ごみの発生抑制の推進

●事業内容

(1) 生ごみの減量・再資源化の強化

① 家庭で取り組める生ごみ削減に関する普及啓発



生ごみの水切りや乾燥の奨励を行うほか、小型の生ごみ処理容器である「ミニ・キエーロ」の市民への普及を図るなど、家庭系可燃ごみの3割以上を占める生ごみを減量するための啓発を強化します。

② 生ごみ減量処理機等購入費補助金制度の運用



生ごみ減量処理機等の普及を促進するため、購入費に対する補助を行います。

③ 生ごみ減量処理機等の普及啓発活動の実施



啓発チラシの配布や、ごみ減量広報誌「GO!GO!へらそうくん」に制度の情報を掲載するなどし、生ごみ減量処理機等の普及促進を図ります。

④ 生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣の実施



町内自治会、学校、市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や再資源化推進を目的とした学習会・研修会に生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言や技術指導等を行います。

また、対象となる団体等に対し派遣制度の周知を行うなど、制度利用の拡大に努めます。

⑤ 生ごみの減量・再資源化に取り組む市民に対するインセンティブの付与の検討



生ごみ減量処理機等の活用などにより、生ごみの可燃ごみとしての排出を抑制する市民に対して、インセンティブを付与する仕組みを検討します。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 生ごみの減量・再資源化の強化	①② ③④ 実施中	生ごみ処理機等購入費補助、生ごみ資源化アドバイザー制度、ミニキエーロサポート事業の実施等 【継続】									
	⑤ 検討中	インセンティブの付与 【継続】									

No. 6 食品ロスの削減の推進

●事業内容

(1) 食品ロス削減に関する各種啓発等

① 食育⁶⁹・消費者教育・学校教育等との連携による取組み【拡】



「エコ料理」の普及啓発、食品ロスに関する内容を含んだ消費生活に関する講座を実施するほか、学校教育との連携により、小学生から大学生までの各世代に対する啓発を行います。

また、「GO!GO!へらそうくん」「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」など、幅広い媒体による周知啓発を図ります。

② 地域と連携した取組み【拡】



「食品ロス削減推進サポーター⁷⁰」制度を活用するとともに、「ごみ減量講習会」や「市政出前講座」等で、食品ロス問題を取り上げ周知啓発を行います。

③ 事業者と連携した取組み【拡】



ホテル・飲食店等と連携して、食べきりキャンペーンなどを実施するほか、食品ロスの削減に貢献する取組みを行う食品関連業者と連携した取組みを行います。

また、食品ロスの削減に努める事業者の情報を市ホームページ等に掲載し、消費者だけでなく事業者に対しても啓発を行います。

④ 国や他自治体と連携した取組み



毎年10月の「食品ロス削減月間⁷¹」において国と連携した取組みを行うほか、首都圏の一都三県及び五政令市で構成する九都県市が合同で行う取組みを積極的に推進します。

(2) 食品ロス削減に関する仕組みづくり

① フードシェアリングサービスの活用【新】



何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせて購入を促すフードシェアリングサービス⁷²と連携して、食品ロス削減を推進します。

② フードバンク活動に対する支援



市イベント等でフードバンク活動の紹介を行うほか、「フードバンクちば」の活動に協力し、市施設等でフードドライブを実施します。

③ 各種活動・団体との連携



未利用食品の有効活用を促進するため、食品の受け手となる生活困窮者に対する支援を行う活動や、子ども食堂⁷³等の活動を行う団体などとの連携を深めていきます。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 食品ロス削減に関する各種啓発等	①② ③④ 実施中	エコ料理の普及啓発、食べきりキャンペーンの実施、食品ロス削減推進サポーター制度の活用 等 【継続・拡充】									
(2) 食品ロス削減に関する仕組みづくり	① 新規	フードシェアリングサービスの活用 【新規】									
	②③ 実施中	フードバンク活動への支援、各種活動・団体との連携 【継続】									

No. 7 きれいなまちづくりの推進

●事業内容

(1) 環境美化の推進

① ごみゼロクリーンデーの開催



ごみ減量・リサイクル推進週間⁷⁴（5月30日から6月5日）及び環境月間（6月）に合わせて「ごみゼロクリーンデー」を開催し、ごみ拾いを通じて環境美化意識の醸成を図ります。

② 路上喫煙等及びポイ捨て防止に関する周知啓発



路上喫煙等・ポイ捨て取締り地区を中心に、路上喫煙やポイ捨て防止に関する周知啓発を行い、美しく安全なまちづくりを推進します。

③ ごみステーション美化活動等に関する表彰の実施



ごみステーション美化活動等に積極的に取り組む市民や団体に対し、表彰を実施します。

(2) 市民や団体が実施する美化活動の支援



地域の美化活動を行う市民や団体に対し、ごみ袋の配付や清掃用具の貸与・支給を行います。また、町内自治会などの地域団体や子どもたちが参加しやすい仕組みをつくり、美化活動の輪を広げていきます。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 環境美化の推進	①②③ 実施中	ごみゼロクリーンデーの開催、路上喫煙等及びポイ捨て防止等の周知啓発等 【継続】									
(2) 市民や団体が実施する美化活動の支援	実施中	ごみ袋の配付、清掃用具の支給・貸与等 【継続】									

No. 8 不法投棄の防止

●事業内容

(1) 不法投棄の防止

① 不法投棄パトロール及び早期撤去指導の強化

ごみステーションにおける深夜時間帯の不法投棄防止定点監視を実施するとともに、巡回パトロールの実施箇所を増やすなど不法投棄対策を強化します。

② 不法投棄の未然防止PRの実施

不法投棄防止強化月間⁷⁵を中心に、不法投棄の禁止や未然防止に関するPRを行います。

③ 廃棄物適正化推進員の研修の実施

廃棄物適正化推進員⁷⁶に活動いただくための研修資料配付やごみ処理施設の見学会などを行います。

④ 町内自治会等に対する監視カメラの貸与

不法投棄被害が著しいごみステーションの管理者に対して監視カメラを貸与し、不法投棄の未然防止を図ります。

⑤ AI機能を搭載した監視カメラ設置の検討【新】

AI機能を搭載して不法投棄行為者や車両を検知する監視カメラを、市内の不法投棄多発地区に設置し、市へ現地画像を自動通報する仕組みの構築を検討します。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 不法投棄の防止	①② ③④ 実施中	不法投棄防止定点監視及び巡回パトロールの実施、監視カメラの貸与等 【継続】									
	⑤ 新規	A I 監視カメラ設置の検討 【新規】									

No. 9 市の事業における優先した3Rの推進

●事業内容

(1) 市の事業における優先した3Rの推進

① C-EMSによる廃棄物排出削減等の実施

市独自の環境マネジメントシステムである「C-EMS (チームス)⁷⁷」の基本方針に3R活動の推進を位置付け、積極的な廃棄物の削減に取り組みます。

② 事業所ごみ分別ルールの周知徹底

市民・事業者の手本となるよう、市施設に対してごみの分別ルールの周知し、適正排出を徹底します。

③ 市の事業におけるプラスチックごみの削減【新】

「千葉市役所プラスチックごみ削減に関する方針」に基づき、市民・事業者の手本となるよう、市の事業におけるプラスチックごみを削減します。

④ 市の事業において発生する食品ロスの抑制【新】



市が主催するイベント等における食品ロスの発生を抑制するための仕組みづくりを行います。

また、防災備蓄品の更新に伴う入替の際に有効活用を検討するなど、食品ロスを抑制します。

⑤ 会議や打合せ等におけるペーパーレス化の推進

会議や打合せ等におけるペーパーレス化を推進することで、業務効率の改善を図るとともに、廃棄物の削減に努めます。

●事業の実施スケジュール

(年 度)	2022	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
(1) 市の事業における優先した3Rの推進	①②⑤ 実施中	C-EMSによる廃棄物排出削減等【継続】 									
	③ 新規	市の事業におけるプラスチックごみの削減【新規】 									
	④ 新規	市の事業において発生する食品ロスの削減【新規】 